

カラスによる農作物被害を防ぐために

近年、市内において、カラスによる農作物被害が著しく発生しています。



市内のぶどう園地における
カラスによる被害（令和2年撮影）

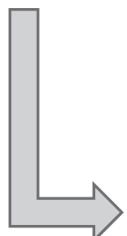


市内で確認されたカラスの群れ
(令和3年2月撮影)

カラスによる被害を増やさないためにも、カラスに余計な餌を与えないようすることが今後の被害防止につながります。

そのため、以下について、ご協力をお願いします。

- 生ごみや、放置された家庭用の果樹（柿の木など）の処置を徹底してください。



- ごみの排出時間を守りましょう。
- ごみ集積所にネットがある場合はネットで完全に覆ってください。
- 人家の庭などに植えられた柿の実などの放置は避けてください。



被害防除のために防鳥ネット等を設置しましょう。
(補助制度があります。裏面をご覧ください。)

農家の皆様へ 廃果などの処置の徹底をお願いします。

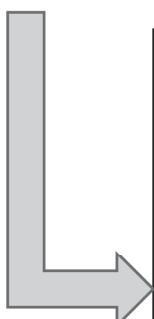
中野市獵友会（ハンター）の協力により、害鳥駆除を行っていますが、それでも被害防除には限界があります。

カラスの個体数を増やさないためにはカラスの餌を少しでも減らすことが必要となります。

特に、冬季に放置された廃果などはカラスの越冬にあたっての貴重な栄養源となります。

そのため、以下のご協力をお願いします。

- 収穫しない果実や野菜などはカラスの餌にならないよう確実に廃棄してください。



- 収穫しない農作物はカラスを誘因する原因にもなります。残っている廃果は確実に摘み取って破棄してください。
- 農作物の破棄は深めの地中に埋めるなど、カラスの餌にならない措置をしてください。
- 落穂や二番穂を食べられないよう、稲刈りの終わった田は、秋起こしをしてください。



被害防除のために防鳥ネットやテグスを設置しましょう。

害鳥による農作物被害防止のため、市では予算の範囲内で防鳥ネット及びテグスの設置に対し、一定の要件のもと、市の予算の範囲内で補助金を交付しています。詳しくは下記までお問い合わせください。



対象者	市内に農地または山林を有する農林業者
補助対象経費	設置に係る原材料費
補助率	対象経費の2分の1以内（上限10万円）
お問い合わせ先	中野市経済部農業振興課耕地林務係 電話22-2111 内線252

※補助金交付決定前に購入された防鳥ネット等は補助の対象となりません。補助申請後の交付決定も日時を要しますので、補助をご希望の方は時間に余裕をもって申請をお願いします。